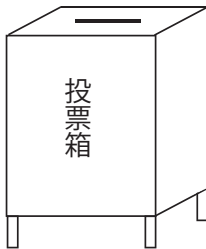


# 茨城県知事選挙

## 投票日は8月27日(日)

問 市選挙管理委員会（伊奈庁舎総務課内） ☎ 58 - 2111（内線 2103）

明日を見つめて  
投票しよう



### 期日前投票制度をご活用ください！

投票日当日に、仕事や旅行、学務などの予定があることをはじめ、悪天候が予想されるなど、当日に投票所へ行くことができない方は、『期日前投票』ができます。

お送りする入場券の裏面に「宣誓書」が印刷してあります。あらかじめ記入して持参いただくとスムーズな受け付けができます。

なお、期日前投票は、お住まいの地域に関係なく、以下の投票所のどこでも投票が可能です。積極的にご活用ください。

#### 【期日前投票所・受付日時】

◎伊奈庁舎および谷和原庁舎

▶期間：8月11日(金)～26日(土)（16日間）

▶時間：午前8時30分～午後8時

◎みらい平コミュニティセンター

▶期間：8月20日(日)～26日(土)（7日間）

▶時間：午前10時～午後8時

※みらい平コミュニティセンターは、投票期間および投票時間が短縮されています。ご注意ください。

#### ◆告示日◆

8月10日(木)

#### ◆投票資格◆

つくばみらい市で投票できる方は、投票日当日に満18歳以上で、つくばみらい市の選挙人名簿に、投票日当日まで有効に登録されている方です。

#### ◆投票するには◆

投票所の入場券は、皆さんの

ご自宅へ郵送します。

投票日当日は、入場券を持参し、入場券に記載されている投票所で投票してください。

なお、入場券は、世帯全員分を一通（7人以上は2通）で発行します。投票の際には、ご自身の分を切り取って投票所にご持参ください。

入場券が届かなかつたり、紛失した場合でも、選挙人名簿に登録されていれば投票することができます。その場合は、投票所の係員にお申し出ください。

#### 《投票することが困難な方へ》

※不在者投票の手続きには日数が必要です。お早めに市選挙管理委員会にご連絡ください。

#### ◆不在者投票制度◆

■市外の選挙管理委員会における不在者投票

市外に滞在・旅行中の方が、滞在・旅行先の市区町村の選挙管理委員会にて投票できる制度です。投票用紙は、市選挙管理委

員会にご請求いただいた後、滞在先へ郵送しますので、お早めにご請求ください。

■指定病院などにおける不在者投票

都道府県選挙管理委員会が、不在者投票のために指定した病院などで、入院などしている方が、その施設内で投票できる制度です。投票用紙は、病院長などを通じて請求することができますので、病院などにお申し出ください。